平成１８年４月１４日
沖縄県
沖縄気象台

土砂災害警戒情報の発表開始について

沖縄県と沖縄気象台は、土砂災害警戒情報を４月 28 日（金）から共同して発表します。

発表した土砂災害警戒情報は、各気象台から報道機関等を通じて一般住民に周知されると共に、沖縄県防災危機管理課から関係各市町村や消防本部等に通知されます。

１　土砂災害警戒情報の目的

この情報は、土砂災害の防止軽減を図るため、大雨による土砂災害の危険度が高まった際に発表するもので、市町村長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対策を適時・適切に行えるよう支援することと、住民の自主避難の判断等に利用してもらうことを目的としています。

２　土砂災害警戒情報の発表対象地域

沖縄本島内の全ての市町村及び周辺離島の伊平屋村、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、久米島町並びに宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町を発表対象地域とします。

伊是名村、粟国村、渡名喜村、多良間村、南大東村、北大東村は、自然的条件から勘案して土砂災害の危険性が認められないため、発表対象地域から除きます。

３　土砂災害警戒情報の発表機関

土砂災害警戒情報は、発表する対象地域により、沖縄県とそれぞれの地域を担当する気象台で共同発表します。

沖縄本島地方：沖縄県と沖縄気象台の共同発表
宮古島地方　：沖縄県と宮古島地方気象台の共同発表
八重山地方　：沖縄県と石垣島地方気象台との共同発表

４　土砂災害警戒情報の発表及び解除

発表及び解除は、それぞれ次の項目のいずれかに該当する場合に沖縄県と各気象台が協議して行います。

〔発表〕

・　大雨警報発表後に実況値及び数時間先までの降雨予測を基に作成した指標が発表基準に達した場合

- より厳重な警戒を呼びかける必要がある場合や土砂災害への警戒をあらためて呼びかける必要がある場合

〔解除〕

- 実況値が発表基準を下回り、かつ短時間で再び発表基準を超過しないと予想されるとき
- 無降雨状態が長時間続いている場合
- 大雨警報を解除する場合

5　土砂災害警戒情報文の内容

情報の内容は、文章と図を組み合わせたものです。文章部分では土砂災害発生の危険度が高まった地域（警戒対象地域）及び土砂災害のおそれが少なくなった地域（警戒解除地域）を市町村単位で記述すると共に、簡潔な内容の警戒文を記述します。図の部分では、警戒対象地域と警戒解除地域をそれぞれ市町村ごとに色分けして表示します。また、1 時間 30 ミリ以上の強雨域とその移動方向と速さを表示します。

6　土砂災害警戒情報の発表基準

60 分間積算雨量と土壌雨量指数を組み合わせた発表基準です。

土壌雨量指数の概念図

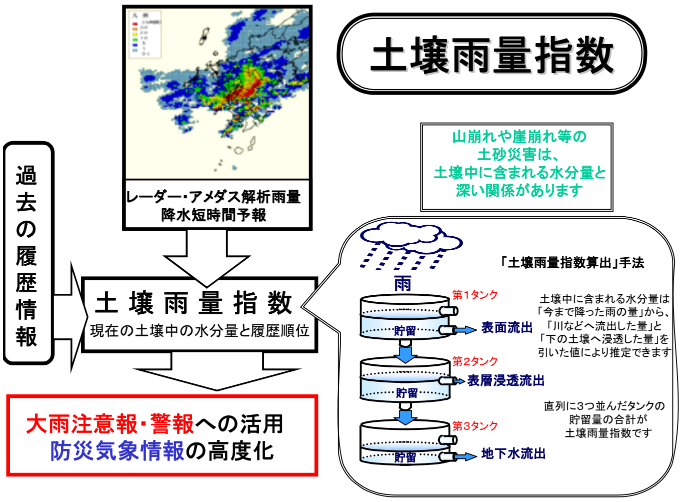

山崩れ･がけ崩れといった土砂災害は地中に貯まっている雨の量と関係が深いことから、気象庁では、「レーダー・アメダス解析雨量」と貯雨量を推定するモデルを用いて実況の土砂災害の危険度を算出し、更に「降水短時間予報」を用いてその後の危険度も予測する「土壌雨量指数」を開発しました。

7　土砂災害警戒情報発表の全国的な動き

鹿児島県が平成 17 年 9 月 1 日より発表を開始しており、沖縄県は全国で 2 番目の開始となります。その他の都道府県でも準備が整いしだい開始する見込みです。

問い合わせ先

沖縄県土木建築部海岸防災課	班　長	儀間朝範	電話：098(866)2410（代表）
沖縄気象台予報課	土砂災害気象担当 技術専門官	大城　栄勝	電話：098(833)4048（直通）